

第8節 技術・家庭

第1 本資料の活用について

1 作成の基本的な考え方

- (1) 中学校学習指導要領、埼玉県中学校教育課程編成要領、同指導・評価資料、「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料の趣旨を踏まえる。
- (2) 中学校学習指導要領における技術・家庭科の目標は、

生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

である。さらに、技術分野、家庭分野の目標は、それぞれ以下の通りである。

【技術分野】

技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活や社会で利用されている材料，加工，生物育成，エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会，環境との関わりについて理解を深める。
- (2) 生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し，解決策を構想し，製作図等に表現し，試作等を通じて具体化し，実践を評価・改善するなど，課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて，適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

【家庭分野】

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族・家庭の機能について理解を深め，家族・家庭，衣食住，消費や環境などについて，生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに，それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し，解決策を構想し，実践を評価・改善し，考察したことを論理的に表現するなど，これらの生活を展望して課題を解決する力を養う。
- (3) 自分と家族，家庭生活と地域との関わりを考え，家族や地域の人々と協働し，よりよい生活の実現に向けて，生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

技術・家庭科及び技術分野、家庭分野それぞれの目標の達成のために、各内容の各項目の指導の順序を工夫し、各指導事項ア、イとの関連を図って題材を構成し、3学年間を見通して適切に配列して、効果的な学習指導ができるよう年間指導計画を作成するようにする。資質・能力の育

成に当たっては、生徒が一連の学習過程の中で「生活の営みに係る見方・考え方」や「技術の見方・考え方」を働かせ、質の高い深い学びを実現させることができるよう、教師の働きかけや指導の工夫をすることが考えられる。また、問題解決的な学習の過程で見方・考え方に係るキーワードを課題の中に位置付け、生徒がその視点から検討や議論等ができるようにしたり、学習の過程で生徒たちから課題に対して表出してくる様々な「見方・考え方」を基に学習を進めたりすることができるよう、本資料を参考としていただきたい。

2 指導計画作成の留意事項

編成要領（編P125-126）で示された「指導計画作成に当たっての留意すべき事項」との関連についても本資料で示している。

- (1) 「特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた児童への指導」の視点
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点
- (3) 「教科等横断的」な視点
- (4) 「社会に開かれた教育課程」の視点
- (5) 「道徳教育の充実」の視点
- (6) 3学年間を見通した全体的な指導計画
- (7) 各分野の各項目に相当する授業時数及び各項目の履修学年
- (8) 題材の設定

3 活用に当たっての配慮事項

- 本資料で取り上げた実践事例は、指導及び評価の一例である。本資料を参考にし、各学校の実態に応じて、指導計画を工夫し、その特性を生かした指導を行っていただきたい。
- 各学校においては、生徒の家庭生活の状況、生活経験の有無、地域の特色などにより、生徒の生活や社会に対する興味・関心、学習意欲、思考の仕方、身に付いている知識や技能などは様々であることから、内容に関する生徒の実態を的確に捉え、学校、地域における行事等との関連を図るなど、題材の設定を工夫するよう配慮する。
- 小学校における学習を踏まえるとともに、高等学校における学習を見据え、他教科等との関連を明確にして、系統的・発展的に指導ができるようにすること。
- 各内容の各項目に相当する授業時数及び各項目の履修学年については、生徒や学校、地域の実態等を考慮し、各学校において適切な授業時数を配当するとともに、3学年間を見通して履修学年や指導内容を適切に配列することが大切である。

掲載事例

(技術分野)

【事例1】 発明創意くふう展の作品を活用して、技術の見方・考え方に気付かせる事例

【事例2】 農家が抱える問題に着目させ、これからの技術の在り方について考えさせる「社会の発展と技術」の事例

【事例3】 技術特有の言語活動を用いて思考を深め、課題解決につなげる事例

【事例4】 情報セキュリティ及び情報モラルについて、題材を通して深めさせる事例

(家庭分野)

【事例5】 学習過程での効果的なICTの活用を通して幼児への関心を高める事例

【事例6】 地域の食材を用いた学習を通して、郷土料理への関心を高める事例

【事例7】 製作で習得した知識及び技能を整理・分類し、実践につなげていく事例

【事例8】 様々な学習方法を用いて、多面的・多角的な視点から自らの消費行動を考える事例